

日時 平成30年2月9日（金）

午後1時30分～3時

会場 市役所本庁舎3階第10会議室

■出席（17名）

柴田綾乃委員、榊原守委員、南麻美委員、執行紀美代委員、前嶋恭子委員（代理）、神谷明文委員、菰田近男委員、鈴木一委員、小野真奈美委員、土肥由美委員、鈴木靖子委員、杉浦泰治委員、大見博昭委員、小松千鶴子委員、市川彩委員、木内正範委員

助言者：勅使千鶴教授

■欠席（4名）

成島清美委員、光安徹朗委員、塩之谷真弓委員、重田一春委員

■次第

- 1 あいさつ
- 2 委嘱状交付
- 3 会長選出
- 4 副会長指名
- 5 会長あいさつ
- 6 議題

議題1 幼児教育・保育の行政課題について（資料1）

議題2 平成30年度の保育園及び認定こども園の定員について（資料2）

■議事録

議題1 幼児教育・保育の行政課題について（資料1）

資料1に基づいて事務局から説明

（神谷会長）

ご意見ご質問のある方はどうぞ。

（鈴木委員）

認定こども園は幼稚園と保育園が一緒になっており、安城市は現状、両方の資格を持っている方が採用されていますね。そういう方が、例えば幼稚園の業務が、預かり保育で延長となったときの負担については考えてみえるのか。両方の免許を持っている方は使いやすいですが、幼稚園は幼稚園、保育園は保育園としてみていかないと、働き詰めになってしまう、ということが一つ。

それから資料1ですが、黄色で共通時間と書いてあります。保育園の場合は保育とありますが、幼稚園の場合は授業です。幼児教育をやっている幼稚園は授業をやっていますので、この後の資料も左側に公立幼稚園の保育時間と書いてありますが、これも幼稚園の先生が見ると、ご指摘があるかと思います。このあたりの言葉についても、きちんと示していただいたほうがいいかと思います。幼稚園の先生たち

にはそれぞれ働きがいやプライドもありますし、保育園で頑張ってみえる方もみえると思いますので、今後、この辺の言葉も慎重に考えていかれるといいかなと思います。

この認定こども園は素敵なことだと私はと思いますが、子どもの保育だけでなく、幼稚園ですから文科省に従って学習指導要領があつて授業もやっており、保育はまた違う指針があります。そのあたりのことを家庭にもわかりやすく説明していくことが今後求められてきます。中身のことをきちんと説明しないと、後で問題が出てくるのではないかと思いました。働き方も含めて是非検討していただけるとありがたいです。

(神谷会長)

鈴木委員に伺いますが、両方の資格を持っている認定こども園の先生が働き詰めになるというのはどういふご趣旨の質問ですか。

(鈴木委員)

例えば小学校ですと、教員が8時15分から16時45分まで、その後、子ども教室など違う施設にお子さんを預けてまた違う方が面倒をみっていますが、認定こども園となると、授業をやった後にまたその子を見ることになるので、人手が足りないときに管理職が過重なお願いをすることがでてくるのではないかということです。今後、働く人たちのことを考えたときに、幼稚園の資格を持っている方と保育の方の人手が確保されていけばいいですが、今は人手が足りません。

(神谷会長)

16時45分以降の延長保育の時間が長時間労働になるということですね。

(事務局)

順番が逆になりますが、教育要領の件に関してご説明をさせていただきます。幼稚園は幼稚園教育要領、保育園は保育所保育指針、先ほど申し上げました認定こども園は、教育・保育要領に基づいて、保育・幼児教育を行っておりますが、これが昨年度改訂されました。改訂の趣旨は大きく3つあり、その1つとして、3歳以上の子どもの幼児教育の共通化が謳われております。

具体的には、3歳4歳5歳児については共通の教育を行うということで教育要領、保育指針等が改定されておりますので、全く違うものということではなく、同じ内容の教育をさせていただいているというご理解をお願いしたいと思います。

また、働き方や勤務の件ですが、開園時間が長くなればその分、保育士・教諭が必要になるため、必要に応じて人材の確保は必要になると思います。

(鈴木委員)

保育園と幼稚園にはそれぞれのよさがあります。

幼稚園の場合は、各学年において、それぞれの狙いがあつて教育がされています。保育園は色々な学年の子が一緒になるというよさがありますが、例えば幼稚園教育を大事にしたいという親御さんが、保育園に行ったとき、本当にこれよいかという思いを持たれることがあるので、事前の説明は必要だと思った次第です。ありがとうございました。

(勅使教授)

今、鈴木委員がとても大切なことをご指摘いただいたと思います。

ご指摘のとおり、学校での学習指導要領に当たるものが幼稚園では幼稚園教育要領、保育所は保育所保育指針で、現行についても、3歳から5歳は幼稚園教育要領に書かれている項目と保育所保育指針に書かれている項目は全く同じ文章になっており、少し順番が違うだけで以前から幼稚園と保育所は同じ

内容を行うという文科省・厚労省のあり方になっております。

地域や公立・民間の違いはありますが、安城市でいきますと、14時30分以降をどのようにするかということは働き方の大切な問題だと思います。

預かり保育をしている公立の多くの幼稚園では、退職をされて子育てを終えられた方が担当をしています。民間の場合も同じような採用をしていらっしゃる場所があります。中には資格を持っていない方がお手伝いするところもあり多様ですが、幼稚園や保育所をどのように位置づけるかということは、働き方の問題も含めて今私たちに問われていることだと思います。

また、鈴木委員が授業という言葉が使われましたが、幼稚園では授業という言葉は使いません。これは戦後からずっと論争してきた問題ですが、ご指摘されてることと私たちが思っていることは同じことでありますので、付け加えさせていただきました。

(神谷会長)

他にご意見のある方はどうぞ。

(木内委員)

以前あった会議では、幼稚園と保育園で先生方が指導する内容は質の高いレベルで共通して行っていることなどから、こども園への移行は時期尚早ではないかと結論でありました。

子どもの成長発達の視点から、こども園への移行が必要であるかについての説明をお願いします。

(事務局)

保育園・幼稚園・認定こども園は同一の内容で幼児教育を行っていくという位置づけですので、かつてこども園が必要かという議論がされた時代よりも、お父さんお母さん方の働き方が変わり、保育ニーズの増加と幼稚園ニーズの減少という部分を併せて、認定こども園で同じ内容の幼児教育が提供できればという内容でございますので、必要性というよりもニーズの変化に対応していくという理解でいいのかなと思います。

(木内委員)

具体的なニーズの中身というのは。

(事務局)

幼稚園・保育園の定員がある中で、幼稚園は入所児童数が減っており、保育園は、人口自体は減っていますが、一定もしくは増えているという状況です。共働きの家庭が増えているのが現状だと思いますので、そのニーズに対応するために、幼稚園の空き部分を使ってうまくやっっていこうというのが認定こども園の考え方でございます。

(神谷会長)

他にご意見ご質問のある方はどうぞ。

(市川委員)

資料1の4ページの内容で、①②③、方針、対応策とありますが、この中で、安城市としてこういう子どもを育てていきたいという気持ちが見えてきません。

ここに皆さんの思いがあって、対応策として認定こども園が必要だというところが抜け落ちてるので、色々な質問が出るのかなと私自身は感じております。

この資料もそうですが、ハード的な大人からの目線ばかりですけど、実際に子どもたちがどんな生活ができるのかというところをもう少し入れて、だからこども園が必要なんだよというところを教えていただくと、親としても認定こども園に入れたいとなるので、数字的なものだけではなく、ソフト面的な

ところをご指摘いただくとありがたいと思います。

(事務局)

安城市の子どもたちは全て同じです。地域の子どもがお母さんお父さんの働き方によって施設を選ばなければならない、ということをなくすというのが幼保連携型認定こども園になり、地域の子どもを地域で保育するということです。

保育内容につきましては、幼児教育は全て同じ内容になっておりますので、安城市内の保育園、幼稚園、認定こども園に通っているお子さんは同じ幼児教育を受けて小学校に進んで行くものになっています。

預かり保育は現在の幼稚園で既に行っておりますので、認定こども園になりましても保育園のノウハウを生かして、家庭的でくつろぐ雰囲気の中で子どもたちが幸せに過ごせるような施設になるのではないかと考えています。

(鈴木委員)

幼稚園と保育園にはそれぞれのよさがありますが、現在の幼稚園に子どもを預けていたところ、保育園が入ってきて大丈夫なのか、ということもあります。

もちろん保育園のよさをPRしながら進めていかれると思いますが、保育園の魅力を、幼稚園側の保護者にも、具体的にPRしていただくことをお願いしたいと思います。

(前嶋恭子委員 (代理))

私も私立幼稚園は9園ありまして、資料1の1ページの表を見ますと、平成29年度で保育園と幼稚園の人数が入れ替わるということで、これからは0歳から5歳まで一貫教育で預かってもらえるところを選ばれる方が全国的に多くなっていく傾向にあります。私立は3歳から預かるため、これから大変厳しい時代になってくるということで、来年度は幼稚園があと8園ありますので、定員増やこども園化をされる前に話し合いを持っていただき、口論にならないようにしていただけたらなと思っております。

保育園はニーズがあるので増えていくのは当たり前のことなんですが、一生懸命頑張ってきた私立幼稚園ですので、よろしく願いいたします。

## 議題2 平成30年度の保育園及び認定こども園の定員について(資料2)

資料2に基づいて事務局から説明

(神谷会長)

ご意見ご質問のある方はどうぞ。

(木内委員)

安城市は、子ども発達センターがもうほぼ完成ということで非常に力を入れておられるということを感じます。そういう意味では、保育園、幼稚園での統合保育についてももしっかりやられているかと思えます。

質問は、23ある保育園のすべてで統合保育をやってみえるのかどうか。

また、保育園に入っている障害幼児の人数と、それにあたる加配の先生の人数。幼稚園もわかりましたらお願いします。

(事務局)

統合保育について、公立保育園23園、全て障害児さんを受け入れての保育を行っていますが、統合

保育という言葉は使っていません。目指しているのはインクルーシブ保育となっており、障害児さんを受け入れてともに育ち合うという保育を行っております。

また、加配などの人数については、現在資料持ち合わせておりませんのでわかりません。

(神谷会長)

以前、私立保育園の経営者の方が、公立とのバランスについておっしゃってしまして、公立が増え過ぎると私立を圧迫するんじゃないかという趣旨のご発言があったと思うんですが、その点について前嶋先生いかがでしょうか。

(前嶋恭子委員 (代理))

9園の園長先生のお話を聞きますと、会議のたびにそういうご意見が出てまいります。

(神谷会長)

それは、公立の数を考えてくれないと困るということになるんですかね。

(前嶋恭子委員 (代理))

経営者にはそれぞれの考え方がありますので、私の考えでは一概には言えませんが、そういう意見を言われる方もお見えになります。

(神谷会長)

他にご意見ご質問のある方はどうぞ。

(市川委員)

資料2ですが、平成30年度定員(案)で、0歳児の公立合計が182という数字が出ていますが、平成30年4月1日の予定園児数の78と非常に開きがあること、私立の方でも開きがありますが、これは、これだけ余裕があるという見方ができるということですか。人数が足りないと言っている中で、余りにも数字の開きがあり過ぎるので、説明をお願いします。

(事務局)

特に0歳児は、育休復帰と途中入所の方がかなりの数いますので、その分を見込んで余裕を持たせてあるという状況になっています。

実際は、年度の後半、特に終わりの方になっていきますと、いっぱいになってしまうという状況です。議題1の説明のとおり、今年度も同じような状況ではじめに定員を設定しましたが、現在ぐらいになれば、待機児童が発生してしまうという状況です。

(神谷会長)

年度の終わりごろにはこのぐらいの数になるというご説明ですね。経験的におっしゃっているのだから、おかしい、おかしくないとは言えませんが。

ちょうど待機児童の話が出たので、伺います。この待機児童の16人というのは、平成30年度の計画では解消されるということでしょうか

(事務局)

待機児童につきましては、調査時点というものが4月1日と10月1日の2回設けられておりますが、4月1日の時点では解消できると見込んでおります。

(鈴木委員)

資料1の平成29年10月1日時点での待機児童が、0歳児で5人発生してますね。

平成29年度の定員案の0歳児の公立合計が何人になっているか知りたいです。

(事務局)

144人です。

(鈴木委員)

平成29年4月1日の0歳児の予定園児数は。

(事務局)

69人です。

(鈴木委員)

それでも、10月には5人発生するんですね。余裕があるので、何を慌てているのかと思いましたが、この資料からは判断できないですね。

(勅使教授)

安城市は、幼保連携型の認定こども園を考えていらっしゃるってことですね。

幼保連携型認定こども園を設置する意味についてですが、子どもにとってということではビデオ見てくださいますか、という話なんですけど、本当にそうなんですか。

私自身、この会議はチルドレンファーストだと思うんですが、行政から見たときに、もっといい建物にしてくださいとか、こういうふうにしてくださいと言っても、できるものかどうかという、そんなことはありませんよね。限られた財源の中で最も有効的に使って、子どもの幸せのためにと思うので、そういう形で意見を出してよるしいものかどうか、になると思うんですね。

安城市はよくやられているというのとは変な言い方ですが、私は、名古屋から来ていつもそう思っています。

今、新たに公立の保育所をつくるより国からの財源が良いということで、財政のこと、国からの補助金のことを考えると、認定こども園でやりたいと思ってしまいます。

認定こども園ができたときは、幼稚園の方と保育所の方との摩擦が大きくて、行事のことも、いろいろ出てくるわけです。どこで折り合いをつけるかという、地域の方々、認定こども園を利用なさる方々、それから職員の方々の知恵の合意の中でできてくると思います。

冒頭で見ていただいた幼保連携型認定こども園こどものもりは、最初は、無認可の保育所をつくられたんです。やっていくうちに、地元の方が、うちの子どもがはいることができる幼稚園をつくってくださいますと、幼稚園をつくれ、無認可保育所ではなく認可保育所にしたらどうか、というので認可保育所、認可幼稚園をつくりました。

幼稚園、保育所のそれぞれの入り口がありますが、中へ入ると一緒になるということで、幼保連携型認定こども園こどものもりは、3歳以上は幼稚園と保育所の子どもが一緒にやっているという形で、先生方も一緒に検討していらっしゃるという形なんですね。そして幼稚園の子どもが帰った後は保育所の子どもが残るという形になっています。

幼保連携型認定こども園こどものもりは、世界的ないろんな保育所、幼稚園のいいところを取り入れながらやっており、私は3度ほど行きましたが、そのときには全部、給食はビュッフェ方式で、子どもたちが食べたい量という形になっています。

今、この補助金がいつまでどういう形で続くかということは、私自身気になっており、役所の方にお聞きしたいと思いますが、認定こども園にしたときに、いくら補助金が出るのか、今の段階では、認定こども園をつくるのが役所にとっても、それから民間の保育園や幼稚園にとっても、補助金が1番出ると聞いております。公立の保育所をつくらうと思うと、国からの援助は少なく大変なので、公立保育

所の設置はあまり実際的ではないのです。

認定こども園の保育内容を、お父さんお母さん、幼稚園の方、保育園の方と一緒にやっていくときにお互いが譲り合って、よりよくすることは、本当に大変なことですが、今までいろんな地域で失敗してきていることがありますから、そこから学んでいけば、もうちょっと楽に行けるなと思い、聞いておりましたが、いかがですか。

(事務局)

安城市としましては、保育需要が高まってきて待機児童が出ているという現状があります。

行政として、ニーズに応じていく必要があるという中で、勅使先生からご発言がありましたように、今、公立の保育所を建てるというのは国からの補助が一切ありません。

少しご訂正をさせていただきたいのですが、民間の方の建設の場合は、文科省と厚労省の両方からの補助金が用意されてますが、公立で認定こども園をつくった場合は、国・県からの補助金はありません。

その中で、行政は効率的に運営していかなければならないというところで、現在、公立の幼稚園において、全体の定員が1001ある中で300ほど空いています。その空いている定員をうまく使い、効率的に、保育需要で困っている方たちを助けてあげたい、ということからこの話がスタートしております。

認定こども園にしていくことはまだ決定したわけではなく、協議をして、皆さんとお話をさせていただいて、よりよい認定こども園にするためにどう運用していけばいいのか、というご意見を皆さんに頂戴したいと思っております。

(神谷会長)

この幼稚園、保育園の問題は、私が子どものころから言われてる問題です。対象となる子どもは同じなので、役所の縦割りで、お互い連絡なしでいいのかということも長年言われてきたことです。

内閣府が乗り出して始まり、私は、一つの試みとしておもしろいと思います。

幼児の教育・養育をばらばらにやっているより、一つの理想を目指して、統合的にやれたらいいなということに皆さんご異論はないと思いますが、そこに至る過程でまだ摩擦がありそうですね。これから皆さんにご意見をいただきたいと思います。

以上で議題は終わりましたので事務局へお返しします。